

今後の取組予定について

I 令和7年度の取組予定

時期	市民等を対象とした取組	市職員を対象とした取組	障がい者差別解消支援 地域協議会
令和7年 4月	事業者による「合理的配慮等の事例集」の周知		
7月			協議会
9月	秋以降、多摩市福祉交流会「障がい者とともにひとときの和」（小学校への出前授業）の開催		
10月	事業者による「合理的配慮等の事例集」のリーフレット配布		
12月	障害者週間における取組 ・たま広報（11月20日号）での周知 ・障がい者美術作品展 ・図書館での企画展示	市職員研修 （障害福祉課主催） 市職員研修 （人事課主催）	
令和8年 3月			協議会

Ⅱ おも とりくみ 主な取組について

1 こ ども 向 け 施 策

- (1) 多摩市福祉交流会「障がい者とともにひとときの和」(小学校への出前授業)の開催
多摩市福祉交流会「障がい者と共にひとときの和」は、昭和57年から、毎年、小学校2校を輪番制で訪問し、体育館等で講話や体験会(車いす体験・手話・点字の学習等)を実施している。(多摩市社会福祉協議会への委託により実施)
令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としてきたが、令和5年度より再開。
令和6年度は、令和7年1月に大松台小学校4年生を対象に、3月には北諏訪小学校4年生を対象に実施した。令和7年度は諏訪小学校、東寺方小学校で実施予定。
子どもの頃からの理解促進を図るため、多摩市社会福祉協議会(多摩ボランティア・市民活動支援センター)による小・中学校への出前授業(福祉体験学習)を、「障がい者とともにひとときの和」の継続的な取組として実施していく。
- (2) 心つなぐ・はんどぶっく(わかりやすい版)の活用
多摩市に住んでいる障がい当事者の声をまとめた「心つなぐ・はんどぶっく」(平成29年6月)を令和2年7月「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」の施行を踏まえ、令和4年3月に改訂版を作成した。また、子どもの頃からの障害理解を広げることを目的とし、令和5年3月に「心つなぐ・はんどぶっくわかりやすい版」を作成した。
はんどぶっくを活用した障がい者理解促進のため、イベント等での配布など周知啓発を進める。

2 事 業 者 向 け 施 策

- (1) 事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度
物販店舗、飲食店、サービス店舗などで、店舗のバリアフリー化や、障がいのある方とのコミュニケーションツール作成など合理的配慮を提供するための費用を助成する制度。
令和4年6月末から開始し、これまで飲食店などから問合せ22件、助成16件の実績があった(令和7年3月末時点 点字メニュー等)。
令和6年4月から障害者差別解消法の改正法が施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、令和6年度以降も継続実施している。制度周知は、市内商店会との情報交換会への提供、市内中小企業者へのダイレクトメールの送付のほか、多摩商工会議所発行の「多摩商工会議所ニュースアクティブ・ネクスト」への掲載を行う予定。

(2) 事業所による「合理的配慮等の事例集」の周知

事業者による合理的配慮の提供促進に向け、令和6年度に、障がい当事者、支援者等からの意見を反映した事例集を作成し、令和7年3月に公表を行った。

この事例集の周知は、主に事業者を対象とし、多摩商工会議所発行の「多摩商工会議所 ニュースアクティブ・ネクストN0116」4月号への掲載や、市内商店会との情報交換会への提供を行った。今後は、市内中小企業者へのダイレクトメールの送付を予定している。事業者向け以外でも、市の公式ホームページへの掲載を行った。今後は公式Xへの掲載、たま広報（11月20日号の特集号）等での周知を予定している。

また、さらなる周知を図るため、令和7年度は事例集の内容をコンパクトにまとめたリーフレットの作成を行う。

3 障害者週間における取組

令和7年度は、たま広報（11月20日号）での周知、美術作品展、図書館での企画展示等を実施する予定。

美術作品展は、多摩市の魅力の創出・発信・実践に取り組む「多摩市若者会議」との協働により、障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる「みんなの美術作品展」を令和7年度は、11月30日（日）から12月7日（日）に開催予定。会場は、パルテノン多摩市民ギャラリーのほか、12月6日（土）7日（日）の週末にはオープンスタジオでも開催予定。また、公園緑地課と連携し、多摩中央公園を活用した取組をすすめる予定。

4 市職員研修

令和7年12月18日に、入庁2年目職員を対象に、多摩市権利擁護専門部会の委員等を講師に招き、法・条例の概要、障害特性の理解、窓口対応のポイントなど、職員対応要領に基づく適切な対応を取る上で必要となる、基礎的な知識を習得することを目的に実施する予定。

令和7年12月に、人事課主催により、主任・主事級職員を対象として、障がいのある職員を職場全体で支援する体制づくりのための「障がい理解促進研修」を実施する予定。

5 わかりやすい情報提供

他の自治体の取組も参考にしながら、知的障がいのある方向けのわかりやすい版の発行、絵や図を入れたわかりやすい情報提供、市役所の案内表示の改善等の取組を検討していく。

令和7年度は、現在の市役所本庁舎の課題把握を通して、わかりやすい案内表示について検討する予定。